

## 目 次

第1章 計画策定にあたって .....	1
1 策定の趣旨 .....	2
2 計画の期間 .....	2
3 計画の位置づけ .....	3
4 計画の策定体制 .....	3
5 S D G s (持続可能な開発目標)との連携 .....	4
6 計画の範囲 .....	5
7 総合計画における指標 .....	6
第2章 市民の意識と実態 .....	7
1 市民アンケートからみる現状 .....	8
2 団体ヒアリングからみる現状 .....	13
第3章 計画の方向性 .....	17
1 計画でめざすもの .....	18
2 計画の基本目標 .....	19
3 施策の体系 .....	20
第4章 施策の展開 .....	21
基本目標1 “学び”をはぐくむ基盤づくり .....	22
(1) 多様な媒体による生涯学習情報の発信 .....	22
(2) よりよい生涯学習活動に向けた情報収集や体制整備 .....	24
(3) 社会教育施設等の充実 .....	25
基本目標2 多様な“学び”的機会づくり .....	27
(1) 生涯学習活動のきっかけづくり .....	27
(2) 生涯学習機会の充実 .....	28
(3) 団体・サークル活動の活性化 .....	30
基本目標3 “学び”を通じたつながりづくり .....	31
(1) 地域づくりを支える生涯学習 .....	31
(2) 教育機関や企業等との連携による活動の充実 .....	33
第4章 推進体制 .....	35
1 計画推進のための連携体制 .....	36
2 計画の推進体制 .....	36

資料編 .....	37
1 関市生涯学習都市宣言.....	38
2 計画の策定経過.....	39
3 関市社会教育委員の会 名簿.....	40
4 用語解説.....	41

# 第 1 章 計画策定にあたって

## 1 策定の趣旨

- 「生涯学習」は、一般に人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習を指します。少子高齢化やグローバル化、所得格差の拡大等、社会環境が急激に変化している中、人々が豊かな人生を送るために生涯学習はより重要なものとなっています。
- 国においては、令和5年6月に第4期となる「教育振興基本計画」が策定され、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上をコンセプトに掲げ、教育・生涯学習のあり方を示しています。
- 岐阜県においては、令和5年3月に「岐阜県生涯学習振興指針」が策定され、生涯学習を通じて身に付けた知識・技術・経験を地域社会のために役立てていく活動である「地域づくり型生涯学習」を振興していくための基本的な方針を定めています。
- 関市（以下「本市」という。）では、平成19年3月に「関市生涯学習まちづくり計画」を策定し、市民が、いつでも、どこでも学びやすい、そして、学習成果が評価され、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会の構築をめざし、様々な施策を推進してきました。
- 近年の社会情勢は、人口減少社会や少子高齢化による「人生100年時代」の到来、デジタル化の急速な進展、SDGs（持続可能な開発目標）に基づく「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現等、大きく変化しています。このような情勢に合わせ、本市においても、一人ひとりの充実した学びや市民生活、地域社会をより豊かにする生涯学習が展開されるよう、新たな「関市生涯学習まちづくり推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の期間

- 本計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間として定めます。なお、社会情勢の変化等に応じて、適宜、見直しや変更を検討していくものとします。

### ■計画期間

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
関市生涯学習まちづくり 推進計画												

### 3 計画の位置づけ

- 本計画は、本市の最上位計画である総合計画の分野別計画として、本市の生涯学習を推進するための施策等について定めたものです。
- 国や岐阜県における教育・生涯学習関連の計画等を踏まえるとともに、本市における次のような関連計画とも整合性を図ります。

#### ■関連計画

区分	計画名
国	「第4期教育振興基本計画」（令和5年度～令和9年度）
岐阜県	「岐阜県生涯学習振興指針」（令和5年度～令和9年度）
関市	「関市第5次総合計画」（平成30年度～令和9年度） 「第2期関市教育振興計画」（令和4年度～令和13年度） 「関市文化振興計画」（平成29年度～令和8年度） 「第2期関市スポーツ推進計画」（令和4年度～令和13年度） 「関市子どもの読書活動推進計画」 ※その他、保健・福祉、防災、環境、市民協働等、幅広い分野とも関連

### 4 計画の策定体制

- 本計画は、関市社会教育委員の会において策定及び推進に関する事項を審議し、策定しました。
- また、計画に幅広く市民や活動者などの意見や提案を反映させるため、次のような経過を経て策定を行いました。

#### ■市民意見聴取の方法

区分	実施時期	内容
市民アンケート調査	令和4年12月～令和5年1月	3,000人の市民を対象とし、生涯学習に関する市民意識や活動の実態、ニーズ等を把握するために実施。
団体ヒアリング調査	令和5年5～6月 9～10月	生涯学習団体の活動状況や課題、市への意向等を把握するために実施。
パブリックコメント	令和6年1月 10日～2月9日	市民に対し、計画案の公表と説明・意見の募集を行うために実施。

## 5 SDGs(持続可能な開発目標)との連携

○本計画の推進にあたっては、持続可能な開発目標（S D G s）と関連を図りながら取り組みます。

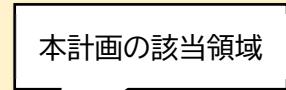
○生涯学習分野については、特に次の目標を重視して施策を展開します。

SDGs 17 のゴール		内容
目標4 (質の高い教育をみんなに)		すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標10 (人や国の不平等をなくそう)		国内および国家間の格差を是正する
目標11 (住み続けられるまちづくりを)		都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする
目標17 (パートナーシップで目標を達成しよう)		持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## 6 計画の範囲

○本計画は、「関市第5次総合計画・後期基本計画」における政策3・施策16「生涯学習」の分野に関する取組を具体化したものです。

### ■関市第5次総合計画・後期基本計画における位置づけ

視点	政策	施策	
「人」を豊かに	<b>サポート</b> 政策1 地域全体で「人」を支える (健康・福祉・子育て)	01 地域福祉・福祉医療 02 低所得者支援 03 障がい者福祉 04 高齢者福祉	05 子育て支援 06 健康 07 地域医療
	<b>リーダー</b> 政策2 明日を担う「人」を育てる (教育)	08 教育環境づくり 09 小中学校教育 10 関商工高等学校	
「まち」を豊かに	<b>シェア</b> 政策3 「まち」を共に創る (地域づくり・協働)	11 市民協働 12 女性・若者活躍 13 過疎対策・地域振興 14 多様性社会(ダイバーシティ)	15 人権 16 生涯学習 17 スポーツ 18 文化・芸術・歴史
	<b>アクティブ</b> 政策4 「まち」に活力を生む (産業・経済・雇用)	19 工業 20 商業 21 経済・雇用	22 観光 23 農業 24 林業
「暮らし」を豊かに	<b>セーフティー</b> 政策5 安心な「暮らし」を守る (防災・生活環境)	25 防災・減災・消防 26 交通安全・防犯対策 27 環境保全	28 循環型社会 29 脱炭素社会 30 医療保険
	<b>アメニティ</b> 政策6 快適な「暮らし」を造る (都市基盤整備・上下水道)	31 都市計画・土地利用 32 住環境 33 公共交通 34 景観・公園	35 道路・橋りょう 36 治山・治水 37 上水道 38 下水道
	<b>スリム</b> 政策7 持続可能な行財政運営を行う (行財政・人口対策)	39 移住定住 40 広報・シティプロモーション 41 行財政改革・行政評価 42 地方創生・広域連携 43 職員育成	44 デジタル行政サービス 45 行政事務DX 46 財政運営 47 自主財源確保 48 公有財産マネジメント

### ■関市第5次総合計画・後期基本計画 施策16「生涯学習」の取組



## 7 総合計画における指標

○本市の最上位計画である「関市第5次総合計画・後期基本計画」において、施策16「生涯学習」に関する成果指標は次のとおりとなっています。

○本計画の推進においても、これら指標の達成に向けて施策を推進します。

### ■関市第5次総合計画・後期基本計画における施策16「生涯学習」の成果指標

指標	後期当初値	目標値(2027)
生涯学習の満足度(アンケート結果)	93.7% (2022)	UP
出前講座登録者数(生涯学習まちづくり出前講座(市民)登録者数)	117人 (2022)	143人
各種講座参加者数(生涯学習講座参加者数)	741人 (2021)	800人

## 第2章 市民の意識と実態

# 1 市民アンケートからみる現状

## (1) 実施概要

アンケート調査は、本市の生涯学習の現状や市民のニーズを把握し、本計画策定の基礎資料として活用することを目的に実施しました。

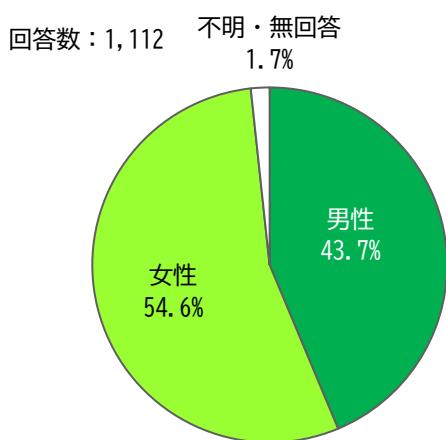
### ■調査の実施概要

区分	対象
対象	16歳以上の市民
調査期間	令和4年12月～令和5年1月
調査方法	郵送配付・郵送回収方式
回収状況	配付数：3,000 回収数：1,112（回収率：37.1%）

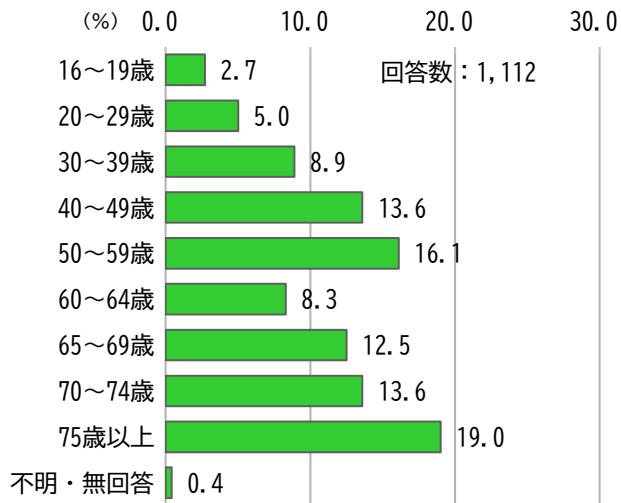
## (2) 回答者の属性

回答者の性別は「男性」の割合が43.7%、「女性」の割合が54.6%となっています。回答者の年齢は「75歳以上」が19.0%と最も高く、次いで「50～59歳」が16.1%、「40～49歳」と「70～74歳」がともに13.6%となっています。

### ■性別



### ■年齢



### (3) 調査結果

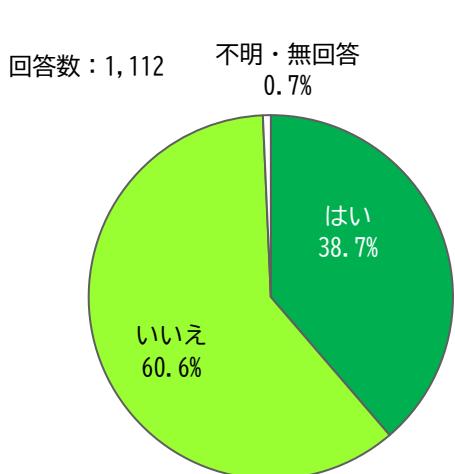
#### ①生涯学習の実施状況

この1年間に生涯学習をしたことがあるかたずねたところ、「はい」が38.7%、「いいえ」が60.6%となっています。年齢別にみると、16~19歳で70.0%と高く、30~39歳でも比較的高くなっています。

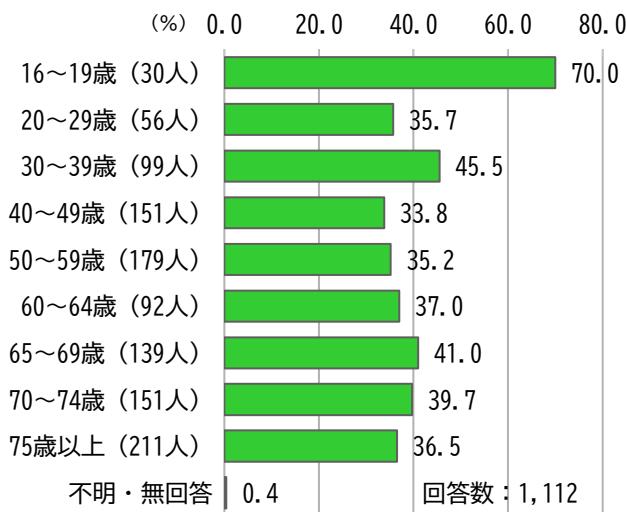
また、生涯学習をした人が行った活動の種類は「健康・スポーツ（健康法・医学・栄養・ジョギング・水泳など）」「趣味的なもの（音楽・美術・華道・舞踊・書道・レクリエーション活動など）」が多くなっています。

活動場所は「わかくさ・プラザ、地域生涯学習センターなどの関市の機関における講座や教室」が最も高く、行政が提供する生涯学習の機会が市民に活用されていることがわかります。

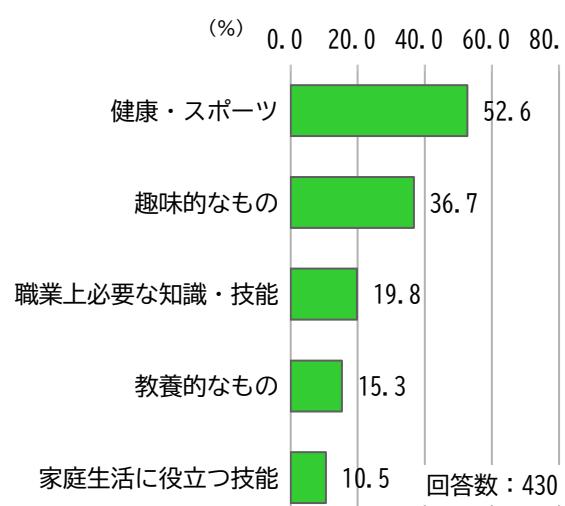
■この1年間に生涯学習をしたことがあるか



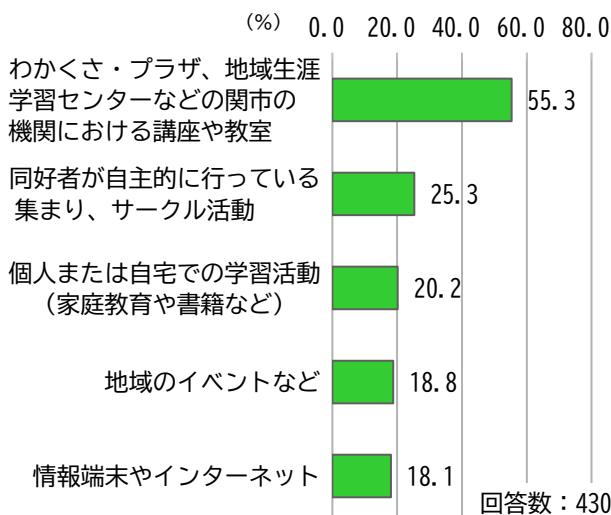
■生涯学習をしている人の割合（年齢別）



■生涯学習の活動の種類（10%以上のものを抜粋）



■活動場所（上位5位を抜粋）



## ②生涯学習をしていない人の意識

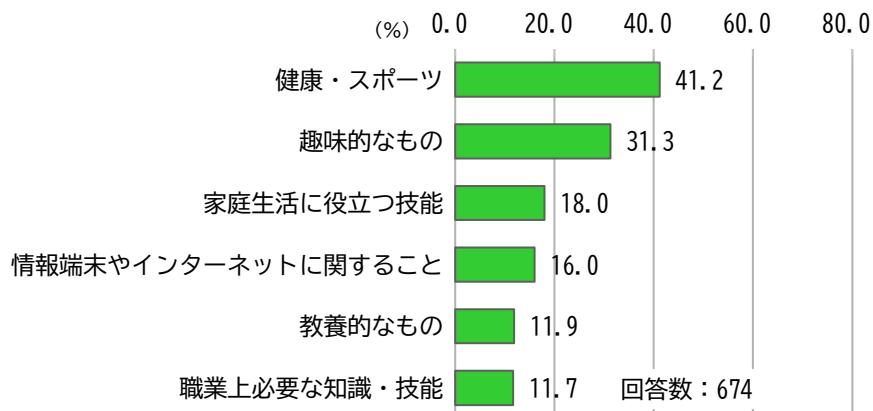
生涯学習をしていない人に、生涯学習をしたことがない理由をたずねたところ、いずれの年代においても「仕事や家事が忙しくて時間がない」が最も高く、次いで「どのような学習や活動をするのがよいのかわからない」が続いています。第3位は10～20歳代では情報に関することが、30～50歳代では費用面に関することが、60歳以上では仲間に関することがあがっており、違いがみられます。

■生涯学習をしない理由（年齢別、「その他」を除く上位3位を抜粋）

	10～20歳代	30～50歳代	60歳代以上
第1位	仕事や家事が忙しくて時間がない	仕事や家事が忙しくて時間がない	仕事や家事が忙しくて時間がない
第2位	どのような学習や活動をするのがよいのかわからない	どのような学習や活動をするのがよいのかわからない	どのような学習や活動をするのがよいのかわからない
第3位	必要な情報（内容・時間・場所等）が入手できない	費用がかかる	一緒に学習や活動をする仲間がいない

生涯学習をしていない人が学習してみたい分野をたずねたところ、「健康・スポーツ（健康法・医学・栄養・ジョギング・水泳など）」が41.2%と最も高く、次いで「趣味的なもの（音楽・美術・華道・舞踊・書道・レクリエーション活動など）」が31.3%となっています。第4位に「情報端末（コンピューターやタブレット端末）やインターネットに関すること（プログラムの使い方、ホームページの使い方）」が入っており、デジタル社会に対応した生涯学習への興味・関心が高いことがうかがえます。また、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や、資格の取得など）」も比較的高くなっています。リカレント教育に関するニーズも高いと考えられます。

■生涯学習をしていない人がしてみたい活動分野（上位6位を抜粋）



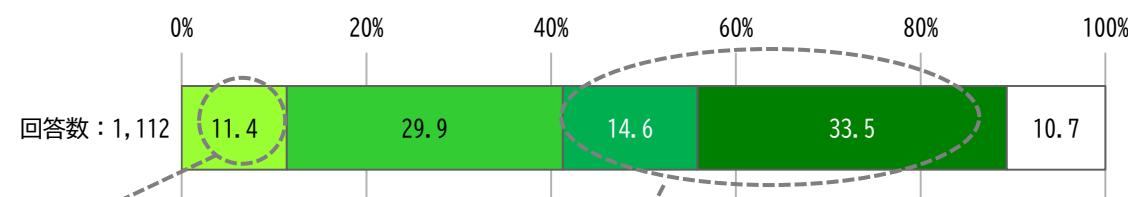
### ③生涯学習の活用について

生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、地域や社会での活動に活かしていきたいと思うかたたずねたところ、「わからない」が33.5%と最も高く、次いで「活かしたいが、現在はできていない」が29.9%となっています。活かすことができている人は11.4%となっており、約1割にとどまっています。

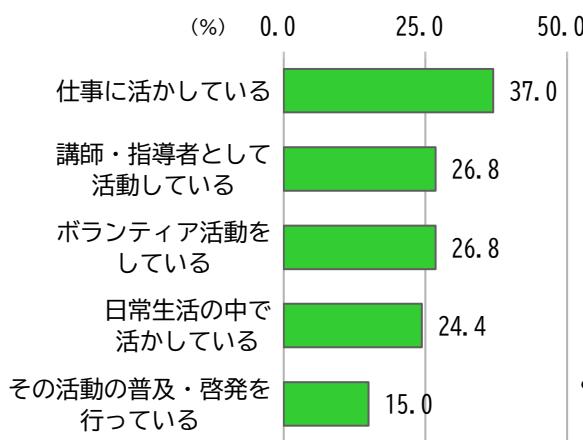
活動に活かしている人にその内容をたずねたところ、「仕事に活かしている」が37.0%と最も高く、次いで「講師・指導者として活動している」、「ボランティア活動をしている」が続いています。

さらに、活かせていない・活かしたいと思わない人にその理由をたずねたところ、「活かすことができるまでの段階に達していない」が32.4%と最も高く、次いで「特に理由はない」が27.2%、「時間的余裕がない」が24.5%となっています。

#### ■生涯学習を地域や社会での活動に活かしたいと思うか

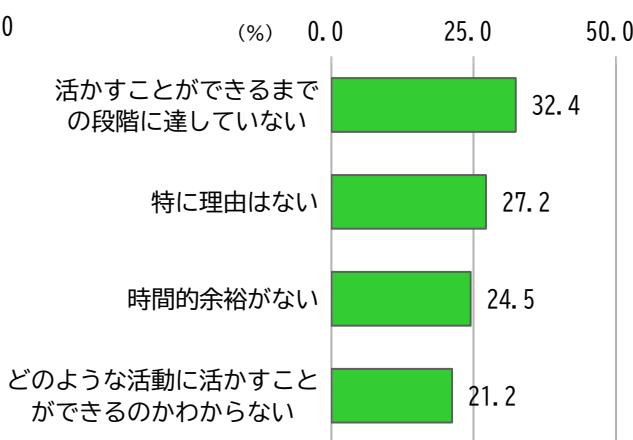


#### ■どのように活かしているか



回答数：127

#### ■活かしたいと思わない理由

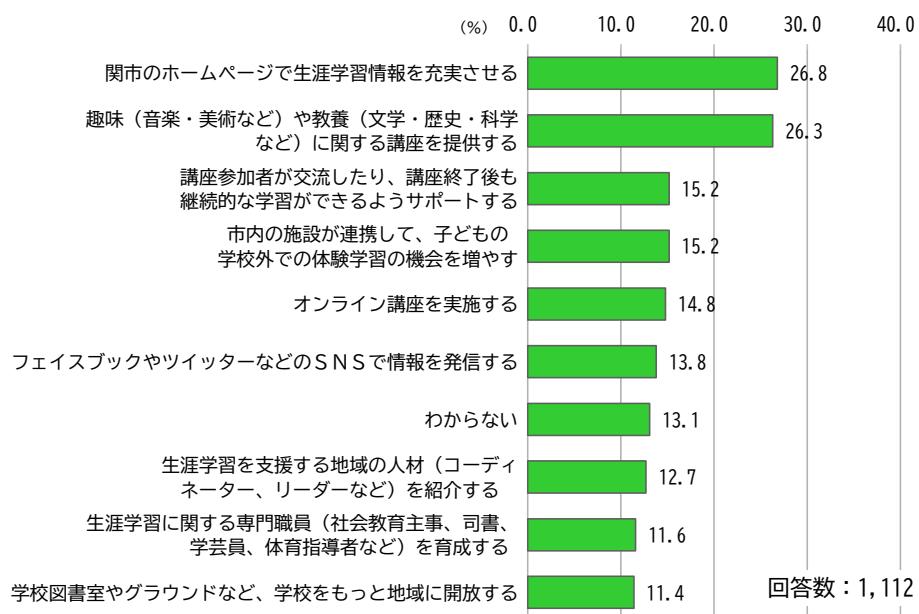


回答数：534

## ④市の施策について

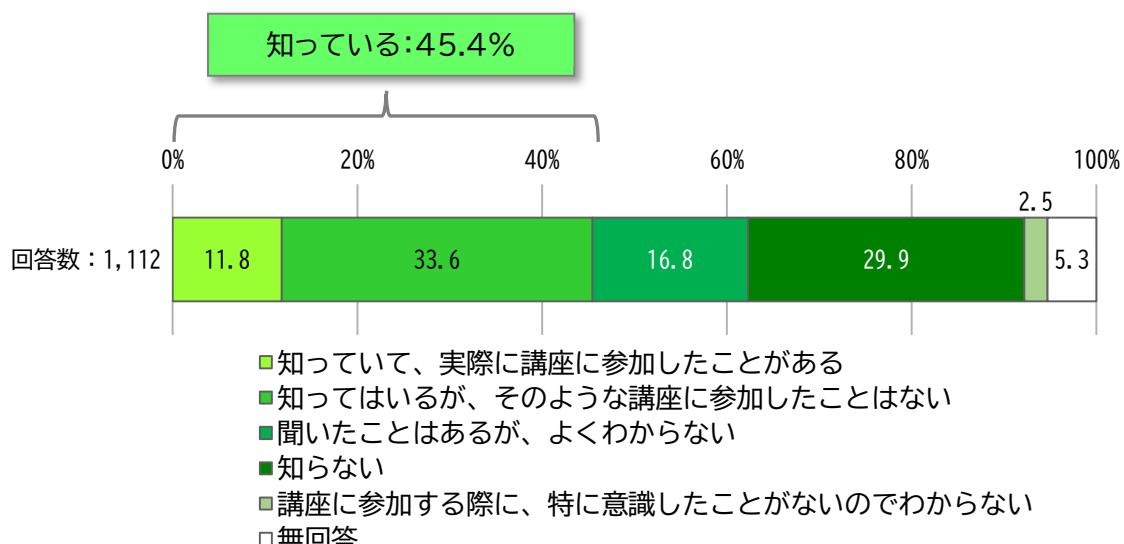
本市はどのようなことに力を入れるべきだと思うかたずねたところ、「関市のホームページで生涯学習情報を充実させる」が 26.8%と最も高く、次いで「趣味（音楽・美術など）や教養（文学・歴史・科学など）に関する講座を提供する」が 26.3%となってています。

### ■市が力を入れるべき生涯学習施策（上位 10 位を抜粋）



生涯学習まちづくりの一環として企画・実施している講座の認知度については、「知っているが、そのような講座に参加したことはない」が 33.6%と最も高く、次いで「知らない」が 29.9%、「聞いたことはあるが、よくわからない」の割合が 16.8%となっています。講座を知っている割合は合わせて 45.4%となっています。

### ■市が実施する講座を知っているか



## 2 団体ヒアリングからみる現状

### (1) 実施概要

団体ヒアリング調査は、本市で活動する生涯学習団体のニーズ等を把握し、本計画策定の基礎資料として活用することを目的に実施しました。

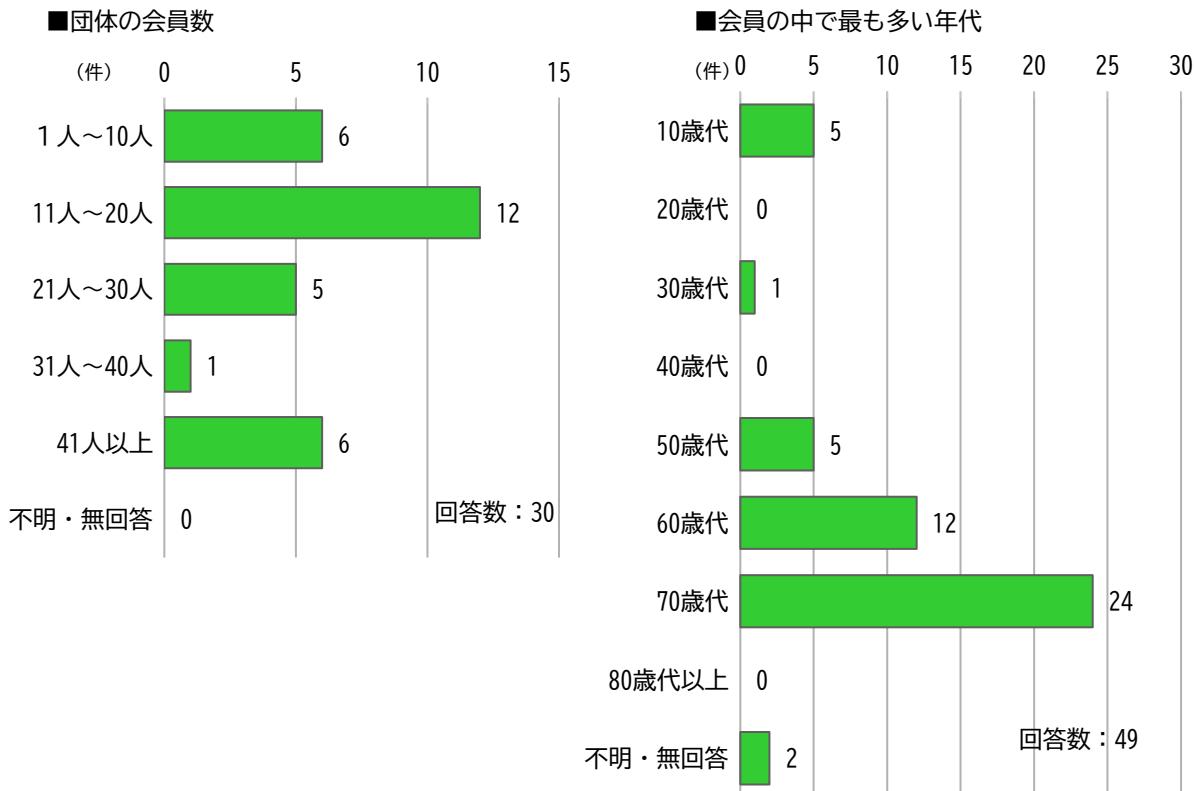
#### ■調査の実施概要

区分	対象
対象	市内の生涯学習関係団体
調査期間	令和5年5月～6月、9月～10月
調査方法	郵送配付・郵送回収方式
回収状況	配布数：76 回収数：49（回収率：64.5%）

### (2) 回答団体の属性

団体の会員数では「11人～20人」が12件と最も多く、次いで「1人～10人」、「41人以上」がそれぞれ6件と続いています。

また、団体の会員の中で最も多い年代では「70歳代」が24件と最も多く、次いで「60歳代」が12件、「10歳代」「50歳代」がそれぞれ5件となっています。全体の約7割が60歳代以上となっています。



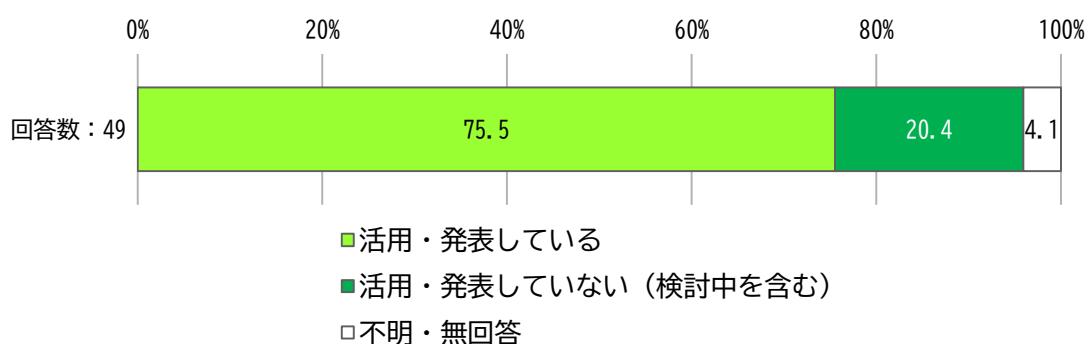
### (3) 調査結果

#### ①団体の活動について

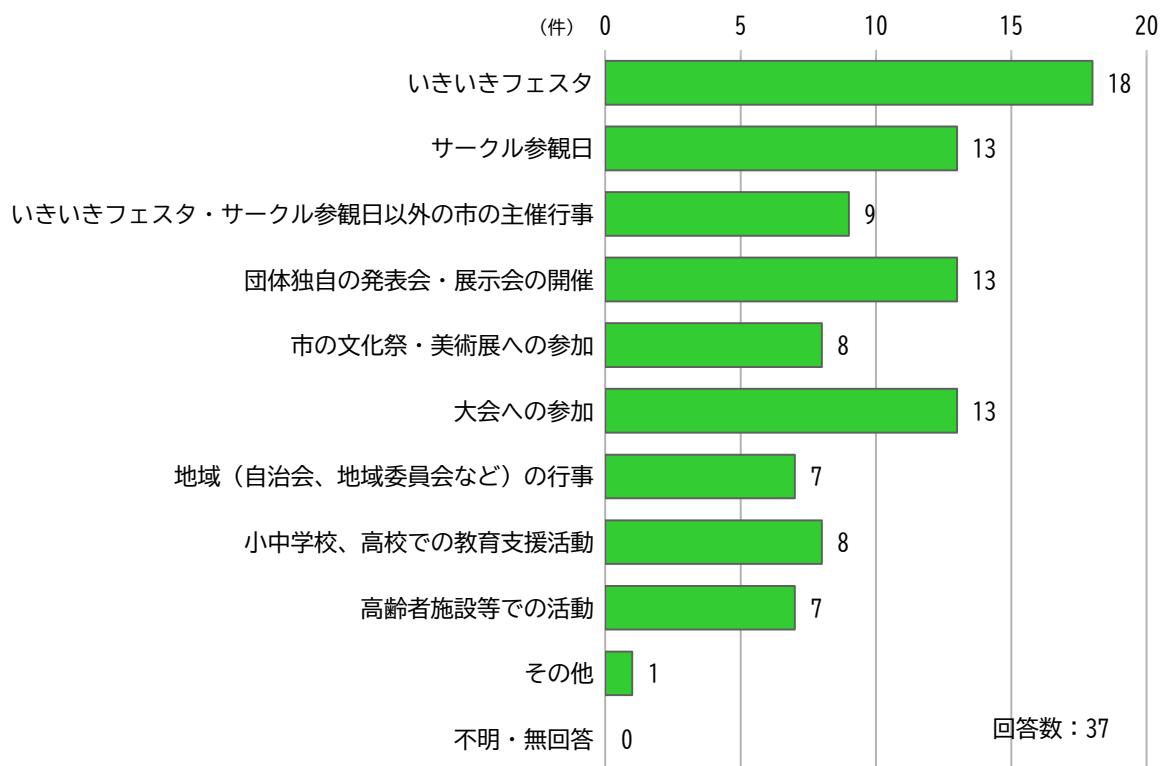
日頃の活動の成果の活用・発表については「活用・発表している」が75.5%、次いで「活用・発表していない（検討中も含む）」が20.4%となっています。

活動の成果を活用・発表しているときについては、「いきいきフェスタ」が18件と最も多く、次いで「サークル参観日」「団体独自の発表会・展示会の開催」「大会への参加」がそれぞれ13件となっています。

##### ■日頃の活動の成果の活用・発表



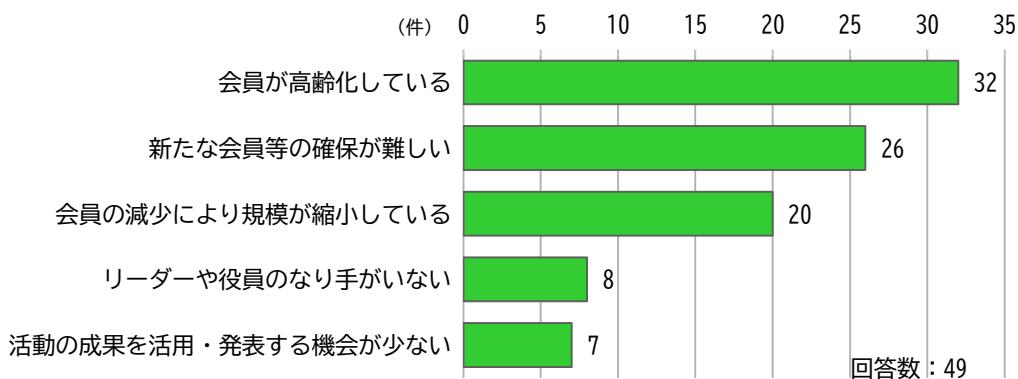
##### ■どのようなときに活動の成果を活用・発表しているか



## ②団体の課題や必要な支援について

団体が現在抱える課題は、「会員が高齢化している」が32件と最も多く、次いで「新たな会員等の確保が難しい」が26件、「会員の減少により規模が縮小している」が20件となっています。

■団体が現在抱える課題（上位5位を抜粋）



団体が活動をする上で、市に望む支援は「会員募集の支援」が26件と最も多く、次いで「団体や活動についてのPR」が21件、「成果の活用・発表の場や機会の提供」が13件となっています。

■市に望む支援（上位5位を抜粋）





## 第3章 計画の方向性

## 1 計画でめざすもの

○「関市第5次総合計画・後期基本計画」の施策16「生涯学習」において、次のようなめざす姿を掲げています。

### 総合計画における生涯学習のめざす姿

- 子どもから高齢者までの全てのライフステージにおいて、誰もが自分の意思によって生き生きと学んでいます。
- 市民一人ひとりが学習の成果を社会生活に生かしながら、生きがいを持って暮らしています。

### 関市生涯学習まちづくり計画(H19.3月策定)でのめざすもの

市民が、いつでも、どこでも学びやすい、  
そして、学習成果が評価され、その成果を適切に活かす  
ことのできる生涯学習社会の構築。  
さらに、市民主導のまちづくりにつなげていく。



○本計画では、総合計画におけるめざす姿や、本市の「生涯学習都市宣言」に基づいた前計画のめざすものを踏まえ、より市民に浸透させていくための考え方として、次のような基本理念を掲げます。

**生き生きと学び・ともに学び合う、**

**輝く地域をつくるまち・せき**

**個人としての学びと、仲間づくりを広げる学び、そして学んだことを社会・地域に広く還元していくことを表します。**

## 2 計画の基本目標

○本計画では、次の3つの基本目標に沿って施策を展開します。

1

### “学び”をはぐくむ基盤づくり

市民が希望に応じて生涯学習活動に参加することができるよう、生涯学習にふれる機会や情報の提供、活動の拠点となるわかくさ・プラザをはじめとする社会教育施設等の利用促進を図ります。

2

### 多様な“学び”的機会づくり

個人の充実した家庭生活や職業生活に活かすことができる、多様な生涯学習活動が展開されるよう支援を行うとともに、各種団体・サークル活動の活性化を促進します。

3

### “学び”を通じたつながりづくり

生涯学習を通じ、人々のつながりや地域への愛着を高められるよう、多世代交流等の機会を充実させるとともに、地域づくりに寄与する生涯学習活動の展開を促進します。また、学校等の教育機関や企業、地域等との連携により生涯学習活動のさらなる充実を図ります。

### 3 施策の体系

基本目標		施策	No.	取組
1	“学び”をはぐくむ 基盤づくり	(1)多様な媒体による生涯学習情報の発信	1	イベントを通じた生涯学習に関する啓発
			2	ホームページや広報紙を通じた情報発信
			3	サークル活動などの活動状況の紹介
			4	ICT の活用
		(2)よりよい生涯学習活動に向けた情報収集や体制整備	5	生涯学習活動情報の収集・整備
			6	指導者情報の収集・整備
		(3)社会教育施設等の充実	7	わかくさ・プラザの活用
			8	図書館を中心とした市民の読書活動の促進
			9	ふれあいセンター・生涯学習センターの活用
2	多様な“学び”的機会づくり	(1)生涯学習活動のきっかけづくり	10	講師や講座等に関する相談対応の実施
			11	体験イベント等の実施
		(2)生涯学習機会の充実	12	多様な講座内容など、学習メニューの充実
			13	巡回講座の実施
			14	出前講座の充実
			15	生涯学習活動における ICT の活用
		(3)団体・サークル活動の活性化	16	団体・サークル活動への支援
			17	成果発表機会の創出
			18	学習成果の活用促進
3	“学び”を通じたつながりづくり	(1)地域づくりを支える生涯学習	19	地域学校協働活動の推進
			20	地域づくりにつながる生涯学習活動の促進
		(2)教育機関や企業等との連携による活動の充実	21	大学等教育機関や企業との連携による学習の展開

## 第4章 施策の展開

# 基本目標1 “学び”をはぐくむ基盤づくり

## (1)多様な媒体による生涯学習情報の発信

### 現状・課題

○国では、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定し、この中でコンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。中でも生涯学習の分野では人生100年時代を見据えた、生涯学び、活躍できる環境づくりが求められています。

○令和4年度に実施した、市民を対象とした「生涯学習に関するアンケート調査」（以下「市民調査」という。）の結果では、約6割が生涯学習を行っておらず、必要なものであるという認識は持ちつつも仕事や家事の忙しさ等により活動に取り組めていない状況がうかがえます。

○人生100年時代を迎える、時代や社会の変化に対応しながら生涯を通じて自らの人生を充実させていくことは、これまで以上に重要になっています。生涯学習に興味・関心を持つてもらうことはもちろん、実際に活動に参加するためには適切な情報の取得が重要であり、イベントや広報紙、ホームページ等を通じた定期的な情報発信を引き続き行っていく必要があります。

### 今後の方向性

学ぶことの楽しさや重要性を伝え、より多くの市民に生涯学習活動に関心を持ってもらえるよう、イベントの開催や多様なツールを活用した啓発活動や情報発信を行います。

### 01 イベントを通じた生涯学習に関する啓発

○より多くの市民が生涯学習活動の楽しさや重要性等に気づき、ふれることができるよう、「SEKIいきいきフェスタ」や「サークル参観日」などの開催を通じて啓発を行います。また、各種の啓発イベントについては多くの市民が興味・関心を持って参加できるよう内容の充実を図ります。

### 02 ホームページや広報紙を通じた情報発信

○ホームページ、あんしんメールの配信や広報紙など多様な媒体を活用し、デジタル・アナログの両面から生涯学習に関する情報を発信します。

## 03 サークル活動などの活動状況の紹介

○ホームページや「学習スポーツボランティアナビ」などを通じてサークル活動の紹介を行います。また、活動内容の魅力を周知することで、市民の活動参加を促進し、活動者や会員数の増加につなげます。

## 04 ICTの活用

○市民生活における情報通信機器の普及を踏まえ、SNSや動画配信等、新たな情報発信手法の導入により、より幅広い活動紹介や魅力の周知方法を検討します。

○市民間のデジタルデバイド（ICT機器を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差）の解消につながる生涯学習を推進します。



サークル活動



いきいきフェスタ

## (2)よりよい生涯学習活動に向けた情報収集や体制整備

### 現状・課題

○本市では、様々な生涯学習の団体やサークルが活動しています。活動内容は音楽やスポーツ、ボランティアなど多岐にわたっており、本市の生涯学習活動の活性化に寄与しています。活動を始めたいと思う市民が気軽に団体・サークル情報を取得できるようにしていくことが重要です。

○また、生涯学習活動を行うために指導者は欠かすことができません。専門的な資格や培ってきたキャリアを持つ市民が、その知識や技術を生涯学習活動に活かすことができるよう、様々な分野における指導者としての活躍につなげていく必要があります。

### 今後の方向性

市民が様々な学習活動や団体・サークル活動に参加できるよう、活動団体や指導者の情報を収集し、市民へわかりやすく提供します。

## 05 生涯学習活動情報の収集・整備

○市内で生涯学習活動に取り組むサークルの活動内容を収集するとともに、情報の整備を行います。さらに、ホームページ等を通じた情報発信により団体・サークル等への参加促進を進めます。

## 06 指導者情報の収集・整備

○市内で活動する指導者の情報収集を行い、活動意欲のある指導者の発掘を推進します。さらに、ホームページ等を通じた情報発信により、指導者と活動者とをつなぐコードィネート機能の確保を図ります。



サークル活動

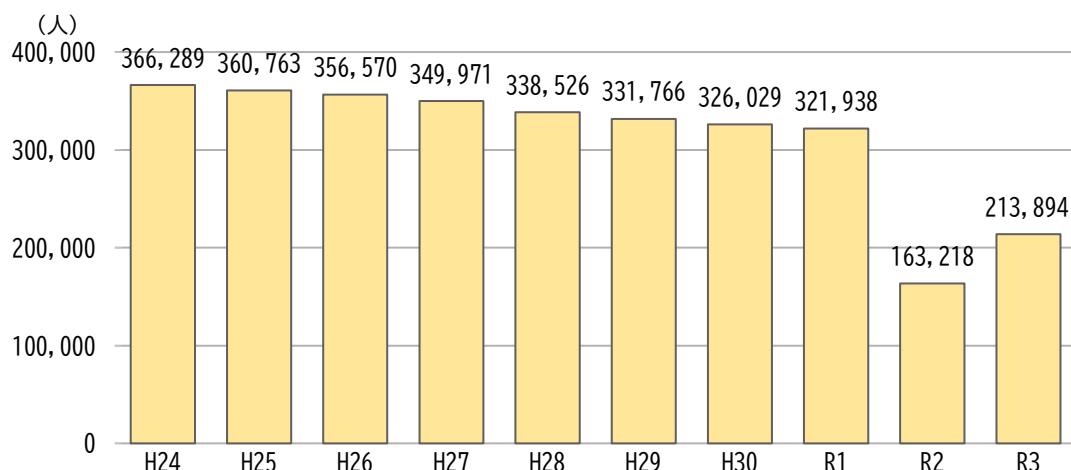
### (3)社会教育施設等の充実

#### ■ 現状・課題

○本市では、学習情報館、総合福祉会館、総合体育館の3つの施設で構成される「わかくさ・プラザ」が生涯学習活動の拠点となっています。施設は様々な学習活動等で活用されており、利用人数は近年30万人台で推移してきましたが、令和2年には新型コロナウイルス感染症の流行の影響により落ち込みました。新型コロナウイルス感染症の流行は施設の利用のみならず市民の生涯学習活動にも大きな影響を及ぼしましたが、回復基調にあります。

○このほか、ふれあいセンターや生涯学習センター、地区の集会場などを気軽に活用できる学習活動の場として提供しています。今後、誰もが気軽に利用でき、生涯学習のみならず、交流や多様な住民の居場所としての有効活用が期待される社会教育施設は、より市民にとって利用しやすい運営が求められます。

■わかくさ・プラザ(学習情報館)利用人数の推移



資料：関市統計書

#### ■ 今後の方向性

生涯学習の拠点となる市内の社会教育施設の環境整備を行うとともに利用しやすい運営に努め、市民の施設の活用を促進します。

### 07 わかくさ・プラザの活用

○指定管理者とも連携し、関市生涯学習拠点施設「わかくさ・プラザ」の運営を充実させ、市民や活動者の生涯学習の機会を創出します。さらに、生涯学習活動の拠点としての周知を行い、利用促進を図ります。

## 08 図書館を中心とした市民の読書活動の促進

- 市民一人ひとりの主体的な学びを支える施設として、図書館でのサービスや蔵書等の充実を図ります。また、誰もが利用しやすいようにするための施設整備や図書館を拠点とする活動団体の活躍を促進します。
- 「関市立電子図書館」として、電子図書などのデジタル資料の充実や、オンラインデータベースの整備を進めます。
- 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づく取組など、多様な市民が利用できる図書館環境の整備を進めます。

## 09 ふれあいセンター・生涯学習センターの活用

- 地域に身近な生涯学習の場としてふれあいセンター・生涯学習センターの利用を促進し、地域の活力づくりや学習活動の活性化を図ります。



わかくさ・プラザ



関市立図書館「森のはなれ」

## 基本目標2 多様な“学び”の機会づくり

### (1)生涯学習活動のきっかけづくり

#### 現状・課題

○市民調査において、生涯学習活動に参加していない人にその理由をたずねたところ、最も多いた回答は「仕事や家事が忙しくて時間がない」となっていますが、次いで多い回答は「どのような学習や活動をするのがよいのかわからない」といった、自分に合う活動や得られる効果などが十分に理解できていないことによるものとなっています。このような層に対しては、第三者による相談や、活動について見て、ふれる体験活動などが効果的であると考えられます。

○生涯学習に興味・関心を持つてもらうための取組として、現在の相談や体験イベント等を引き続き実施し、活動のきっかけとして有効に活用されるよう充実を図っていく必要があります。

#### 今後の方向性

生涯学習に関する相談対応の実施や体験イベントの開催を通して、より気軽に、かつ主体的に生涯学習に参加できる環境づくりに努めます。

### 10 講師や講座等に関する相談対応の実施

○生涯学習を始めたい市民や活動団体に対し、講師の紹介や講座開催への助言を行うなど、生涯学習に関する相談に幅広く対応します。

### 11 体験イベント等の実施

○活動者の紹介と活動内容の発表の場を提供するため、「S E K I いきいきフェスタ」や「サークル参観日」等を開催します。また、体験イベントを通して活動のさらなる活性化と活動参加者の増加を図ります。

## (2)生涯学習機会の充実

### 現状・課題

- 人々のライフスタイルや価値観が多様化し、生涯学習に対するニーズも今後さらに多種多様となることが想定されます。国の「第4期教育振興基本計画」においては“人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている。”としており、学びの多様化や社会人の学び直し（リカレント教育）に対する重要性が高まっていることが指摘されています。
- さらに近年は、スマートフォンやタブレット型情報端末などが市民生活に普及し、ICTを活用した新たな学びの機会や情報の提供に注目が集まっています。ICTの活用は、これまで生涯学習活動に十分アクセスできなかった人に対しても、参加の機会を広げるきっかけとなることが期待されます。さらに、遠隔地であったり、時間の都合がつかなかつたりする場合でも参加できる講演・講座の配信や、時間に関わらず視聴できる学習動画など、ICTを活用した多様な生涯学習機会についても模索していく必要があります。

### 今後の方向性

市民の多様な学習ニーズに応える学習機会や、社会的な課題に応える学びの機会の提供に努めます。また、場所や時間等に関わらず、誰もが学習活動に参加できるよう、様々な形態による生涯学習を提供します。

## 12 多様な講座内容など、学習メニューの充実

- 多様な公民館学習メニューを提供し、学習機会を充実させます。また、ライフステージごとのニーズに応じた学習機会を提供することで学習意欲を高め、誰もが主体的に学ぶことができる環境を整備します。
- 障がいの有無にかかわりなく誰もが生涯学習活動に参加できる環境をめざし、情報提供や施設環境など多面的な対応を図ります。
- 高齢期の学びを充実させることができるように、趣味や教養の他、就労や社会貢献等にもつながる生涯学習活動を促進します。

## 13 巡回講座の実施

- ふれあいセンターでの巡回講座を実施し、身近な地域において誰もが学べる学習機会の拡充を図ります。
- 地域住民や各地域の「地域委員会」との連携によりニーズに応じた巡回講座のテーマなどを検討し、地域住民の生涯学習活動の活性化につなげます。

## 14 出前講座の充実

- 市職員が実施する出前講座の内容について、社会的な課題や時代の要請、市民ニーズに対応したメニューの充実を図り、より豊かな学習を行えるよう取り組みます。また、市民による出前講座については、講師となる個人・団体の増加を図るとともに、スムーズなマッチングに向けた相談・情報提供等を行います。

## 15 生涯学習活動におけるICTの活用

- 自宅等で受講可能なオンライン講座やWEBの動画講座の配信などの実施を検討し、多様なライフスタイルに対応できる学習機会の充実に努めます。



出前講座



いきいきフェスタ

### (3)団体・サークル活動の活性化

#### 現状・課題

- 令和5年度に実施した「生涯学習に関する団体ヒアリング調査」（以下「団体調査」という。）によると、団体・サークルのメンバーは高齢化が進んでおり、新たな会員の確保等が課題として多くあげられています。
- 団体調査によれば、7割以上の団体・サークルが日頃の活動成果の発表機会を「活用・発表している」としており、その場所は「いきいきフェスタ」や「サークル参観日」「団体独自の発表会・展示会の開催」「大会への参加」と多岐にわたっています。
- 市内で活動中の様々な団体・サークルがより積極的に活動を行えるよう、引き続き会員獲得につながる活動についてのPRや、学習成果を発表・共有する場を提供することが重要です。

#### 今後の方向性

団体・サークルとして学習や活動が継続的に行われるよう、活動への支援や市民が活動内容を知り、活動団体が学習成果を発表・活用する機会の提供を行います。

### 16 団体・サークル活動への支援

- 生涯学習情報誌「学習スポーツボランティアナビ」を作成し、学習、スポーツ、ボランティア活動等に取り組む団体・サークルの活動状況を発信します。また、活動紹介や施設利用支援により、活動の活性化を促進します。
- 生涯学習に関する団体・サークルの新たな立ち上げを希望する市民に対し、相談や情報提供等により支援を行います。

### 17 成果発表機会の創出

- 「S E K I いきいきフェスタ」の開催や作品展示等を実施し、活動の成果発表の機会を提供します。また、成果発表の機会を通してさらなる活動の活性化と会員増加が図られるよう、取組を支援します。

### 18 学習成果の活用促進

- 学習成果を共有・活用する場を拡充し、学習の深化を図ります。また、市民講師等による講座を通して学習成果の活用促進と、新たな講師の発掘を進めます。

## 基本目標3 “学び”を通じたつながりづくり

### (1) 地域づくりを支える生涯学習

#### 現状・課題

- 人口減少や少子高齢化、人々のライフスタイルの価値観の多様化等により、人と地域とのつながりや世代間交流が希薄となっています。このようななか、生涯学習は学びを通じて交流や人とのつながりをつくる役割も期待されています。
- 生涯学習の推進にあたっては、学校教育と連携することも重要です。なかでも、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である「地域学校協働活動」は、様々な学びや地域づくりにつながる重要なものとなっています。
- 岐阜県が推進する「地域づくり型生涯学習」の趣旨も踏まえ、個人の学びを地域の課題解決につなげていくための取組について、より広がっていくような支援を行っていく必要があります。

#### 今後の方向性

地域全体で子どもたちの学習を支え、さらには学習する人と学習を支える人との間で生じるつながりを通して、地域づくりを活性化させます。

### 19 地域学校協働活動の推進

- 地域、学校、家庭が相互に連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進するため、関係課・学校・関係機関が連携して活動できるような体制づくりを支援することで、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。同時に、本市の将来を担う人材の育成も図り、市や地域への愛着を深めます。
- 「地域学校協働活動」への市民参画が広がるよう、認知度を高めるための周知・啓発を行います。
- 地域学校協働活動を推進するためのキーパーソンとなるコーディネーターについて、広く市民に養成講座への参加を促進します。また、その重要性や役割を学校や地域住民等と共有し、より効果的な活躍を支援します。

## 20 地域づくりにつながる生涯学習活動の促進

- 今日的課題に対応した学習メニューを実施し、地域づくりが身近な課題であることを市民に周知します。また、学習を通して地域づくりに携わる市民同士のつながりを深め、コミュニティの基盤づくりにつなげます。
- 福祉的なボランティアの育成などにつながる地域共生社会づくりに寄与する生涯学習メニューの充実を図ります。
- 次世代を担う若者が、様々な体験や他者との連携、社会との関わりを通して、自立して生き抜く力の養成や地域づくりを主体的に担うための人材育成を図ります。



生涯学習講座



若者向け講座

## (2)教育機関や企業等との連携による活動の充実

### ■ 現状・課題

○本市には、大学や短期大学があり、また刃物産業などの特色ある企業が多く立地しています。それらの教育機関や企業と連携することで、人材や技術を活用した専門的な講座などを提供することが期待できます。

○人口減少等を背景に、様々な分野での人材の不足や労働生産性の低下が社会問題となっています。このようななか、社会の持続的な発展を支える観点から地域・産学官連携によるリカレント教育やリスクリング等、社会人の学び直しの重要性が高まっています。今後の社会や経済の発展のためにも、教育機関や企業が一体となって実践的・創造的な学習機会を提供し、市民の主体的な学習活動を支えることが重要です。

### ■ 今後の方針

大学等の教育機関や企業等と連携し、専門的な学習や特色ある企業・産学官連携による学習を提供する体制を整備し、将来を担う人材を育成します。

## 21 大学等教育機関や企業との連携による学習の展開

○大学連携による講座（市民セミナー）の実施や企業と連携した学習機会の提供について検討を進め、専門的で多様な学習機会の提供に努めます。また、リカレント教育の充実を図るとともに、その学習成果を就労やキャリアアップだけでなく、継続的な学びへとつなげます。



大学講座



## 第4章 推進体制

## 1 計画推進のための連携体制

- 本計画の推進にあたっては、市民、生涯学習活動に関わる各種団体、小中学校・高等学校・大学等の教育機関、民間企業等の多様な主体との連携強化を図り、市民が生涯学習に取り組みやすい環境を創出します。
- 生涯学習において学ぶ分野は広範囲にわたるため、関市生涯学習課をはじめ、その他の幅広い庁内関係課と連携し、生涯学習施策の効果的な推進を図ります。
- 国や岐阜県が実施する生涯学習関連施策の情報を積極的に市民に発信するとともに、必要に応じて岐阜県や近隣市町村と連携を図り、効果的・効率的な施策の展開を図ります。

## 2 計画の推進体制

- 本計画に基づく各種の施策・事業については、毎年度その実施状況を「関市社会教育委員の会」へ報告し、意見を求めることで改善につなげます。
- 施策・事業の取組状況は市民に広く公開することで、透明性を確保します。
- 本計画に位置づけた施策・事業については、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や市民意見、国等の動向を踏まえ、適宜必要な見直しを行うなど、柔軟な運用を図ります。

# 資料編

## 1 関市生涯学習都市宣言

市民が健康で生涯いきいきと学べるような生涯学習社会の構築をめざし、次のとおり「生涯学習都市宣言」を行う。

私たち  
豊かな自然にめぐまれた  
ふるさと “せき”を愛し  
ときめく心で自らをみがき  
きらめく人生を求めて  
健康で生涯いきいきと学んでいこう

(平成 8 年 10 月 15 日)

## 2 計画の策定経過

日程	内容
令和4年12月～ 令和5年1月	アンケート 関市生涯学習に関するアンケート調査 (配布数3,000件 回収数1,112件 回収率37.1%)
令和5年5月～6月	第1回 団体ヒアリング調査(回収数：30団体)
令和5年6月21日	令和5年度 第1回関市社会教育委員・関市公民館運営審議会
令和5年9月20日	令和5年度 第2回社会教育委員の会
令和5年9月～10月	第2回 団体ヒアリング調査(回収数：19団体)
令和5年11月21日	令和5年度 第3回社会教育委員の会
令和6年1月10日～2月9日	パブリックコメント(意見数：3件)
令和6年2月16日	令和5年度 第4回社会教育委員の会

### 3 関市社会教育委員の会 名簿

番号	氏名	所属団体等	備考
1	花村 英泰	関市校長会代表（武芸小学校）	
2	清水 宗夫	関市青少年健全育成協議会代表	議長
3	古川 雅志	関市PTA連合会代表	
4	道家 直樹	関市スポーツ協会代表	
5	大塚 雅之	関市文化協会代表	
6	鈴木 幸子	学識経験者	
7	太田 尚文	学識経験者	
8	早川 貞子	学識経験者	
9	長屋 芳子	洞戸地域代表	
10	三島 善伸	板取地域代表	
11	西田 英子	武芸川地域代表	
12	鷺見 花実子	武芸川地域代表	
13	土屋 昭代	武儀地域代表	
14	大坪 博子	武儀地域代表	
15	長谷部 弥生	上之保地域代表	

## 4 用語解説

### あ行

#### ICT(あいしーていー)

「Information and Communication Technology」の略。情報や通信に関する技術の総称。

#### ウェルビーイング

確立された定義はないが、身体的・精神的・社会的に「良い状態」であることや、個人や社会全体が良い状態であることなどの幅広い概念。

#### SNS(えすえぬえす)

「Social Networking Service」の略で、インターネット上で人と人のつながりや交流を楽しむ会員制のオンラインサービス。

#### SDGs(持続可能な開発目標)

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲット。

### か行

#### 岐阜県生涯学習振興指針

生涯学習を通じて身に付けた知識・技術・経験を地域社会のために役立てていく活動である「地域づくり型生涯学習」を振興していくために岐阜県が令和5年3月に策定した基本的な方針。

#### 教育振興基本計画

教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として、令和5年6月に第4期計画が策定された。この計画においては、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上をコンセプトとしている。

## さ行

---

### 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)

障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。令和元年6月に施行され、視覚障害者等の読書環境の総合的かつ計画的な整備を推進する。

## 社会教育施設

社会教育法第3条で定められた社会教育の奨励に必要な施設を指し、具体的には公民館、図書館、博物館等が該当する。

## 人生100年時代

平均寿命の伸びにより、100歳まで生きるのが当たり前になる時代がくるという考え方。

## た行

---

### 地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。

## ま行

---

### マルチステージモデル

教育、仕事、学び直し、ボランティアなど、様々なステージを選択しながら生涯現役であり続けるというモデル。

## ら行

---

### リカレント教育

学校教育を終了した社会人や職業人が、いつでも必要に応じて職場や家庭から学習の場に戻って、生涯にわたって繰り返し学習すること。

### リスキリング

仕事で新たに必要となる知識や技術を習得すること。